a 893-3810	• • •	で、どうぞご利用ください。	たが、過去において3年間に	・65歳に初めて老齢年金の
(すこやかセンター伊野内)		通常より混雑も少ないの	はプラス0.3%と発表されまし	る方
福祉課		行っています。	者物価指数の対前年比変動率	○65歳の3カ月前に送付され
問い合わせ		分から10時まで年金相談を	平成18年の年平均全国消費	る方
ジでもご覧いただけます。		の社会保険事務所で、9時30		生年金の受給権が発生す
ともに、いの町のホームペー		5月12日(土)は、県内4つ	お 改定は行われません	・60歳に特別支給の老齢厚
の窓口でお渡しいたしますと		○第2土曜日は年金相談日	ら 平成19年度は年金額の	る方
課、各総合支所及び各出張所		しています。		○0歳の3カ月前に送付され
こやかセンター伊野内)、町民		談の受付時間を19時まで延長		《送付対象者》
ご希望の方には福祉課(す		の社会保険事務所で、年金相	でご相談ください。	ターより送付しています。
りの実現をめざしています。	a 8 4 2 4 3 1 1	5月14日 (月)は、県内4つ	くの社会保険事務所ま	カ月前に社会保険業務セン
人にやさしい共生のまちづく	長浜産業団地内	○第2月曜日は19時まで	1165)またはお近	を、年金支給開始年齢の約3
い、共に生きる存在となる、	高知市長浜3106―3	(5月)	ル」(0570-05-	た老齢年金の「裁定請求書」
た生活が送れ、互いに支え合	高知県軽自動車協会		たら「ねんきんダイヤ	加入記録をあらかじめ印字し
人が自立して、生き生きとし	問い合わせ		※ご不明な点がありまし	年月日・性別・住所・年金の
なしにかかわらず、すべての	• • •	木ヨ・時間外の		に、基礎年金番号・氏名・生
ションの理念の下、障害のある	手続きとなります。	りロぷ%引き上げられます。	後にお願いいたします。	を考え請求漏れを防ぐため
この計画は、ノーマライゼー	引き続き高知運輸支局での	額につきましては、前年度よ	生日(お誕生日の前日)より	年金を請求する方の利便性
べき支援策等を定めました。	※小型二輪車(25 cc~)は、	施行された特別障害給付金の	出につきましては、受給権発	逆られてきます
画」を策定し、今後取り組む	0 0 1	ただし、平成17年4月から	類の準備及び裁定請求書の提	
値目標を掲げた「障害福祉計	す。	になります。	戸籍・住民票などの必要書	-
計画」と、生活支援に係る数	輸支局でも手続きは可能で	は平成18年度と同額の年金額	え、ご記入ください。	老齢手金の
ため、この度、「いの町障害者	成20年3月31日までは高知運	などから平成19年度の年金額	金の加入記録等を確認のう	
このような状況に対応する	なお、経過措置として、平	変動率が上昇していないこと	請求書に印字されている年	
てきました。	変更になりました。	いること及び名目手取り賃金	送付されたら》	•
取り巻く環境は大きく変化し	局から高知県軽自動車協会に	に高い水準の年金額となって	《裁定請求書が	t: d r
支援法が施行され、障害者を	続場所が、現在の高知運輸支	は、本来の水準よりも特例的	い方	• ご よ り
平成18年4月に障害者自立	4月2日より軽二輪車の手	があり、現在の公的年金額	年金の請求をされていな	•
定しました		ずに据え置いた(1.7%)経緯	してるにもかかわらず、	
	約 手続場所の変更について	かかわらず年金額は引き下げ	厚生年金の受給権が発生	
らど筆言語上十回を受	5 軽二輪車(12~20 C)の	まで)、物価が下落したにも	・65歳前に特別支給の老齢	•
いの町章害者計画及		(平成12年度から平成14年度	受給権が発生する方	•

広報いの 5月号